

# 令和7年度 第2回弟子屈警察署協議会議事概要

## 1 開催日時

令和7年11月6日（木）午後1時30分から午後3時10分までの間

## 2 開催場所

弟子屈警察署 2階会議室

## 3 出席者

### (1) 協議会委員 5人（定員5人）

会長 石橋 恵司

副会長 坪井 智裕

委員 平田 文子、平野恵利子、佐々木英勝

### (2) 警察署員 5人

署長 鈴木 将人

副署長 中西 孝志

刑事・生活安全課長 水口 和洋

地域・交通課長 榊 聰

警務係長

## 4 弟子屈警察署長挨拶

## 5 弟子屈警察署協議会会長挨拶

## 6 業務概況説明

## 7 第1回警察署協議会における委員提言に対する警察業務への反映状況

### (1) 特殊詐欺及びSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺防止対策について

#### 【委員の意見（答申）】

北海道警察防犯アプリ（ほくとポリス）は、若い世代にも有用であるため、学生がアプリを登録するよう、各学校に働きかけてみてはいかがか。

#### 【警察の取組】

弟子屈警察署管内の各学校（小・中・高校）合計16校に対して、ほくとポリスの登録及び利用に関するチラシを配布し、普及活動を推進し、登録数が大幅に増加しました。

#### 【委員の意見（答申）】

定期的に開催される老人クラブの会合において、防犯講話を実施してはどうか。

#### 【警察の取組】

提言を踏まえ、老人クラブにおける特殊詐欺等被害防止講話を4回実施し、その他にもあらゆる機会を通じて多数実施しております。また、その機会に、ほくとポリスの登録及び利用に関する普及活動も推進しております。

**【委員の意見（答申）】**

巡回連絡において防犯指導をする際は、酪農や畑作業など地域における繁忙期を踏まえて時期や活動時間帯を考慮して実施すべきである。

**【警察の取組】**

提言を踏まえ、6月から9月にかけて、地域の実態に応じた時期や時間帯を考慮した上で、効率的な巡回連絡を実施し、約4,000世帯を訪問することができました。

**(2) 災害対策について**

**【委員の意見（答申）】**

災害発生時には、直ちに避難できるよう意識を高めていくことが重要である。

**【警察の取組】**

災害対策を担当する警察官が中心となって、老人クラブや病院などにおいて防災講話を5回、防災に関する啓発活動を15回実施しました。

**8 警察車両の展示・説明**

**9 訪問事項**

警察における犯罪被害者支援等

**(1) 訪問事項の説明**

警察署長から、警察における犯罪被害者支援等について説明があった。

**(2) 委員の意見（答申）**

**【委員】** 警察での犯罪被害者支援に関する取組が多岐にわたっていることを、今回の説明を受けて初めて分かった。

犯罪被害者支援活動の重要性については、警察や自治体だけでなく、地域住民の方々にも広く知ってもらう必要があるので、人が集まるような場所や機会などにおいて、今回のように生の声を聞いてもらったり、効果的な啓発活動を行っていただきたい。

**【警察】** ご意見を踏まえ、今後、あらゆる機会を通じて、積極的に被害者支援活動に関する啓発活動を行ってまいります。

**【委員】** 弟子屈町、標茶町では、毎月、広報紙を発行しており、町内に居住する全世帯に配布されているので、この広報紙の中で、被害者支援に関する記事を掲載してもらい、住民の方々に広く周知していただくのが効果的ではないか。

**【警察】** 委員からのご提案を参考にして、弟子屈町、標茶町の各自治体に対して、被害者支援に関する記事を広報紙に掲載していただけるよう依頼することを検討します。

**10 質疑応答**

**【委員】** 全国的に、熊による人身被害が、新聞、テレビなどで報道されているが、弟子屈警察署管内で熊出没情報があった際には、役場やハンター等と連携して対応しているのか。

また、ニュースでは、ハンター不足などが報じられているが、弟子屈警察署管内では、どういった状況なのか。

**【警察】** 当署管内では、本年中、熊による人身被害の発生はありませんが、熊の目撃に関する通報は、昨年と比較して増加しております。熊出没情報があれば、各自治体、ハンターと情報を共有し、地域住民に危険が及ばないよう、万全の態勢で対処しております。

なお、弟子屈町、標茶町における猟友会に所属しているハンターにつきましては、両町とも人手不足が深刻化しているとの話ではなく、一定の人員が確保されており、問題ないものと思われます。